

## 企業と従業員のための「健康経営」

### 「健康経営」宣言事業に取り組むことで

社員の健康づくりは、単に病気をさせない・欠勤させないための「コスト」ではなく、仕事への意欲や会社との絆を強め、一緒に成長することを促すための「投資」です。従業員が健康に長く働ける環境を整えることで、労働力の不足を防ぐことにもつながります。



さらに

企業のイメージアップ

業績アップ

健康経営に取り組む優良企業として積極的に公表

求職者・取引先・金融機関などからの社会的評価が期待できます

### 「健康経営」宣言事業 認定制度



健康経営推進企業

「健康経営」宣言後、「5つの取り組み」に取り組んでいただき、認定要件を満たした事業所様を、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名で「健康経営推進企業」として認定します。

ながさきヘルシーアワード  
(長崎県健康づくり優良事例表彰)



「健康経営推進企業」として認定された事業所様の中で、他社の模範となる顕著な成果をあげられた事業所様を、ながさきヘルシーアワード(長崎県健康づくり優良事例表彰)の実践部門(健康経営認定企業の部)にて、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名で表彰します。

大規模法人部門

中小規模法人部門



健康経営優良法人  
Health and productivity

健康経営優良法人  
Health and productivity

地域の健康課題や日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している企業等を表彰する制度です。

「大規模法人部門」と「中小規模法人部門」の2つの部門により、「健康経営優良法人」を認定しています。

デメリットから  
メリットに!

生産性の向上

モチベーションの向上

欠勤率の低下

業務効率の向上

リスクマネジメント

事故の予防

不祥事の予防

労災発生の予防

イメージアップ

企業ブランド価値の向上

対外的イメージの向上

社内的イメージの向上

## 長崎県内の「健康経営推進企業」認定事業所の紹介

東七株式会社(佐世保市瀬戸越)

代表取締役社長 東 幸三

2021年9月【健康経営推進企業】に認定

### “全社員”の健康に対する意識向上と運動機会促進による健康増進



代表取締役社長  
東 幸三

#### 代表者の声

当社は、「よか市民企業となろう」を合言葉に、長崎県・佐賀県エリアにおいて医療用医薬品の卸売事業を展開し、地域の人々、お得意さま、患者さま全ての人の「健康」のお役に立つことを目指しています。「健康」をテーマとする企業として、まずは社員の「心と身体」の健康増進が重要であると考え、健康経営に取り組んで参りました。全社員が健康に対し高い意識を持ち、生命関連商品の安定供給の実現に努めていきたいと考えております。

#### 従業員の声

健康について考える機会が増加し、あまり意識していなかった食生活や運動について見直す機会になっています。また、会社主催のウォーキングイベントに参加することで普段交流の少ない、他部署の社員とのコミュニケーションが増加し、通常業務においてもセクションを越えた連携が取りやすくなりました。

#### 推進担当者の声

これまで当社の課題であった再検査受診率は、日常的な声掛けにより格段に向上しました。継続することで再検査対象者が減少していくことを期待しています。今後は、社員の食生活やストレス軽減を中心に新しい取組を考えていきたいと思っています。

#### 主な取り組み

- 再検査受診を原則義務化。所属長より未受診者へヒアリングを行い受診勧奨を行っています。(再検査受診率 R2 19% → R3 67%)
- 全社員参加型のウォーキングイベントを開催し、運動機会の促進と社内コミュニケーションの活発化を図っています。(参加率 100%)
- 福利厚生サービス導入による、運動施設利用料割引や旅行宿泊補助、映画鑑賞補助等、休日リフレッシュタイムの充実化を促進しています。
- 勤怠管理システムを導入し、残業過多の社員及び上司への通知を行い長時間労働の是正や、年5日以上の有給休暇未取得者へ警告メールを配信し、計画取得を促進するなど、ワークライフバランスの推進を行っています。
- 関係会社の管理栄養士が作成する健康レシピを月に一度配信し、食生活改善に向けた意識づくりを図っています。



ウォーキングイベント



健康レシピ

株式会社ケンコー(西彼杵郡時津町)

代表取締役社長 栗林 宏光

2021年9月【健康経営推進企業】に認定

### 社員が主役! 企業の成長は、社員の健全な肉体と精神から



代表取締役社長  
栗林 宏光

#### 代表者の声

人のため・社会のためにお役に立つこと。その「人間としての正しい生き方」を通して、働くすべての社員の姿が、活き活きと光り輝く、そういった社風を大切に企業体を目指しています。社員が健康に長く働くことができ、地域の皆様、社員とその家族の笑顔が溢れる豊かな暮らしのために、しっかりと健康経営に取り組んでまいります。

#### 従業員の声

年間休日の増加や保存休暇の導入、大腸検査が新たに開始されるなど、毎年、新たな取り組みや仕組みが導入され、福利厚生面が充実していくことを肌で感じる事ができています。

#### 推進担当者の声

より良い職場環境づくりに少しでも貢献できるように、改善活動に積極的に取り組んでいきたいと思っています。

#### 主な取り組み

- 社員の健康増進、ケガ防止のため、始業時にラジオ体操を実施しています。
- 一般健康診断、生活習慣病予防健診を全社員が受診しています。その結果、再検査が必要な人には再検査を受けるように案内し、対象者全員が再検査を受診しています。
- 希望者を対象に毎年インフルエンザの予防接種を実施しています。多くの社員が接種し、インフルエンザによる影響を最小限に抑えることができています。
- 40歳以上の社員を対象に、3年に1回、大腸検査を実施しています。病気の早期発見・早期治療に繋がっており、社員の健康維持に大いに役立っています。
- メンタルヘルスに関する理解を深めるために、「長崎県職場の健康づくり応援事業」を活用し、全社員向けに『職場におけるメンタルヘルス』の講話を開催しました。



メンタルヘルス講話

全国健康保険協会 長崎支部  
協会けんぽ

協会けんぽ長崎

検索



〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館8階  
(受付時間 平日8:30~17:15)

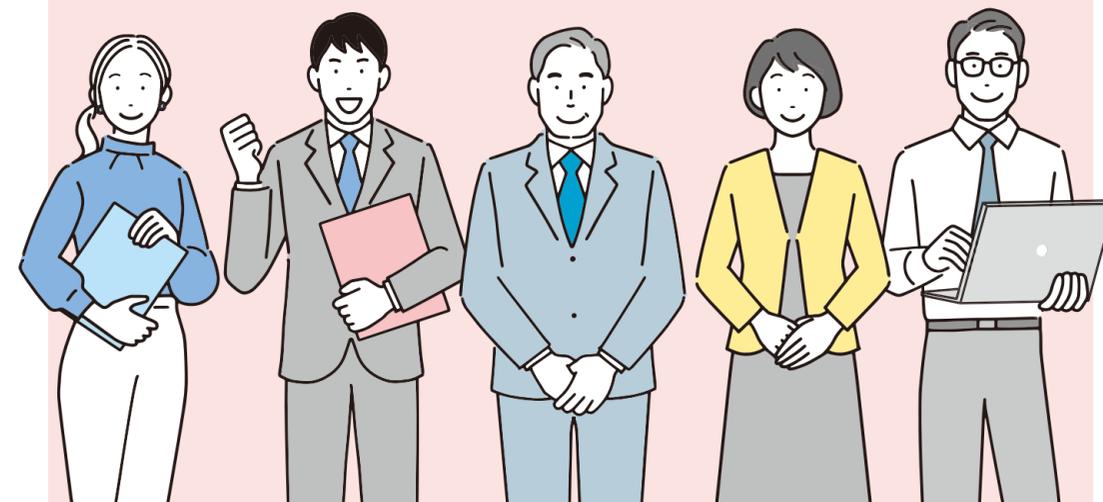
TEL:095-829-6000 (代表)

周りの会社もはじめています。  
「健康経営」をはじめませんか?

「健康経営」  
宣言事業

「健康経営」はじまっています!

# 会社の未来は 従業員の 健康づくりから



長崎県



全国健康保険協会 長崎支部  
協会けんぽ

# 「健康経営」とは？

従業員の健康を会社の財産ととらえ、会社の成長のために、従業員の健康づくりに会社が積極的・戦略的に取り組むことです。

## なぜ「健康経営」が注目されている？

少子化における労働人口の減少

従業員の高齢化

働き盛りの健康を脅かす生活習慣病

メンタルヘルス(心の健康)不調者の増加



長崎県における健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)は以下のとおりとなっており、長崎県民の健康状態は決してよいとは言えない状況にあります。心疾患や脳血管疾患など、生活習慣に起因する疾病は、会社を支えている働き盛り世代の従業員に多く発症しています。健康経営への取り組みは大手企業で拡大していますが、労働力損失の影響は少数精鋭の中小企業ほど深刻です。



**長崎県民の健康寿命** 【健康寿命:厚生労働省「健康日本21(第2次)の総合評価と次期健康づくり運動に向けた参考資料(令和元年時点)」平均寿命:厚生労働省「平成27年 都道府県別生命表の概況」】

長崎県男性

長崎県女性

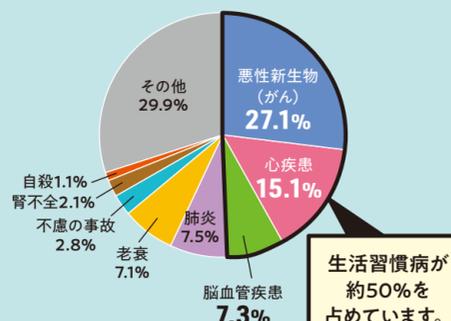
健康寿命 **72.29歳**  
(令和元年時点) **全国34位**

平均寿命 **80.38歳**  
(平成27年時点) **全国31位**

健康寿命 **75.42歳**  
(令和元年時点) **全国29位**

平均寿命 **86.97歳**  
(平成27年時点) **全国28位**

長崎県の主な死因別死亡数の割合  
【厚生労働省:令和元年人口動態統計】



生活習慣病が約50%を占めています。

疾病別平均入院日数  
【厚生労働省:平成29年患者調査:35歳から64歳】

気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	74.9日	脳血管疾患	45.6日	糖尿病	16.3日
悪性新生物(がん)	13.0日	呼吸器系疾患	17.9日	高血圧性疾患	15.3日
消化器系疾患	7.6日	心疾患(高血圧性のものを除く)	9.0日	長期療養による労働力の損失	

企業にはこんなデメリットが!

生産性の低下

モチベーションの低下  
欠勤率の増加  
業務効率の低下

リスクマネジメント

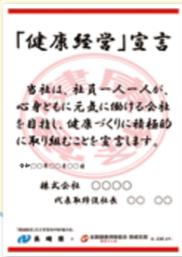
事故の発生  
不祥事の発生  
労災の発生

イメージダウン

企業ブランド価値の低下  
対外的イメージの低下  
社内的イメージの低下

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

# 「健康経営」宣言事業のすすめ方



「健康経営」宣言を行っていただくと、宣言書を送付いたします。  
令和4年3月末現在で700社を超える事業所様が「健康経営」宣言を行っています。

## STEP 1

「健康経営」宣言事業への参加をお申込みいただきます。

「登録票」に必要事項を記入いただき、協会けんぽ長崎支部へ提出いただきます。

登録票



表面

裏面

## STEP 2

「健康経営」宣言書を掲示する等して、従業員の皆様に周知していただきます。



## STEP 3

「5つの取り組み」に、取り組んでいただきます。



できることから少しずつはじめてみましょう!

## STEP 4

翌年度、「取り組み評価シート」を報告いただきます。



## STEP 5

取り組み内容が優秀な事業所様には、「認定証」を交付いたします。



報告いただきました「取り組み評価シート」を集計(評価判定)し、優秀な事業所様に、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名による認定証、ミニのぼりを交付(送付)するとともに、プレスリリースを予定しております。

「健康経営」宣言事業「5つの取り組み」

- 生活習慣病予防健診受診向上への取り組み
- 健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み
- 事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み
- 禁煙・受動喫煙対策に関する取り組み
- メンタルヘルスへの取り組み

健診の種類

円の大小は検査内容の豊富さを表し、大きい円は小さい円の検査内容を含みます。

人間ドック

健診機関によって、内容・料金は異なる。日帰りや宿泊がある。

生活習慣病予防健診

協会けんぽから補助があります

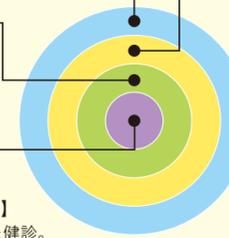
【35歳以上の被保険者(ご本人)様】  
がん検診を含め受診可能。年齢によっては付加健診も補助。定期健康診断の内容を含むため、定期健康診断として利用可能。

定期健康診断(事業者健診)

労働安全衛生法(安衛法)で定められた健診。会社に実施が義務付けられている。

特定健康診査

協会けんぽから補助があります  
【40歳以上の被扶養者(ご家族)様】  
メタボリックシンドロームに着目した健診。



令和4年3月末現在で170社の事業所様に「認定証」を交付しています。

# 「健康経営」宣言事業所へのインセンティブ

## ①各種ツールの提供

「健康経営」に取り組んでいることのPRにご活用いただけるポスター、ミニのぼりの他、健康づくりの取り組みにご参考いただける取り組み事例集をご提供します。



ミニのぼり



ポスター



取り組み事例集

## ②スポーツクラブの利用特典

健康づくりのサポートとして、「健康経営」宣言事業所の加入者(被保険者ご本人および扶養家族)様は、全国170か所でスポーツクラブを展開しているスポーツクラブ「ルネサンス」をお得に利用できます。  
※詳細についてはルネサンスホームページ(<https://hpmgt.s-re.jp/840011632863>)をご覧ください。お手続き方法、利用料金等のご利用されるルネサンス店舗にお問い合わせください。



# 「健康経営推進企業」へのインセンティブ

「長崎県建設工事入札参加者格付」における主観点への加算

「健康経営推進企業」に認定されると、長崎県建設工事入札参加者格付において主観点に+5点加算されます。建設業の皆さまは、ぜひ「健康経営」宣言事業に登録して、「健康経営推進企業」を目指してみませんか?  
※長崎県建設工事入札参加資格関係については、長崎県土木部監理課ホームページ(<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/machidukuri/tochi-kensetsugyo/kensetsu/nyusatusanka/>)をご覧ください。

# 協会けんぽ長崎支部と長崎県が取り組みをサポートします

食生活、運動習慣、禁煙などの生活習慣を改善して健康を推進することで、健康寿命を延ばすことができると言われています。そこで、事業所様の健康づくりのために、「健康経営」の考えを取り入れた「健康経営」宣言事業を長崎県および協会けんぽ長崎支部の共同事業として開始いたしました。

## 協会けんぽ長崎支部のサポート

協会けんぽ長崎支部にご相談いただければ、生活習慣病予防健診受診向上のための具体的な取り組み提案や、保健師・管理栄養士の保健指導(無料)をご利用いただけます。



事業所カルテ

「健康経営」宣言事業に参加いただいた事業所様には、健診データと医療費データを分析した事業所カルテを配付し、事業所独自の健康増進の取り組みの参考にさせていただきます。

## 長崎県のサポート

# 職場の健康づくり応援事業

健康づくりを応援するための専門スタッフを派遣して、下記テーマのうち希望するテーマ(原則1回・1テーマ)について講話します。

- 〇栄養・食生活
- 〇歯・口腔の健康
- 〇身体活動・運動
- 〇こころの健康
- 〇喫煙(たばこ)



詳しくは、お申し込み後にご案内いたします。